

2011年11月28日

お客さま各位

水戸証券株式会社

ノルウェー輸出金融公社の格付けについて

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

弊社が昨年9月に売出したしました、ブラジルリアル建円貨決済ディスカウント債券の発行体であるノルウェー輸出金融公社（Eksportfinans）の格付けにつきまして、弊社ホームページ（11月24日付け）にて既にお知らせの通り、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」という。）が、11月22日付けにてA a 3からB a 1に7段階格下げしたと発表いたしました。今般、スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ（以下「S & P」という。）が、11月25日付けにて、A AからB B B +に5段階格下げしたと発表いたしましたので、お知らせいたします。

なお、ムーディーズおよびS & Pによる今回の格下げに関するコメント(要約)は以下の通りです。

< ムーディーズ >

1. 今回の格下げは、ノルウェー政府が輸出業者に対する政府保証付ローンの貸し出し権限を、ノルウェー輸出金融公社からノルウェー政府に移管することが大きな要因である。今回の移管によりノルウェー輸出金融公社のビジネスモデルは崩れ、ノルウェー輸出金融公社は段階的縮小へのプロセスへ入っていくことが予想される。
2. 政府による貸し出し権限の移管により、ノルウェー輸出金融公社に対する政府による同社の支援が明確に示されていないことから、政府によるサポートを想定しない前提で格付け見直しを行った。

< S & P >

1. ノルウェー政府が、政府助成型の輸出金融業務をノルウェー輸出金融公社から引き揚げるという決断をしたことで、ノルウェー輸出金融公社の業務は実質的に整理・縮小されることになった。
2. ノルウェー政府が、ノルウェー輸出金融公社に対して特別な支援を提供する可能性の評価を、これまでの「非常に高い」から「ある程度見込める」に修正した。
3. ノルウェー輸出金融公社の公共政策的な役割は限定的になっているものの、ノルウェー政府との強い関係は維持されている。

弊社では、ノルウェー輸出金融公社の動向について、ノルウェー政府による支援方針等引続き注視していく所存でございます。

今後とも引続きのご愛顧を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

以上

なお、今回のムーディーズおよびS & Pの格付けに関しましては、無登録格付けとなります。無登録格付けについては、次項の「無登録格付けに関する説明書」をご覧ください。

無登録格付に関する説明書

(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク用)

水戸証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、誠実義務、利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
(以下「ムーディーズ」と称します。)

グループ内の信用格付業者：ムーディーズ・ジャパン株式会社
の名称及び登録番号 (金融庁長官(格付)第2号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(ムーディーズ日本語ホームページ(<http://www.moody.co.jp>))の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについての、現時点の意見です。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。

信用格付は、流動性リスク、市場リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。また、信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、明示的、黙示的を問わず、いかなる保証も行っておりません。

ムーディーズは、信用格付に関する信用評価を、発行体から取得した情報、公表情報を基礎として行っております。ムーディーズは、これらの情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであることを確保するため、全ての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で受領した情報の正確性及び有効性について常に独自の検証を行うことはできません。

この情報は、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

無登録格付に関する説明書

(スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス用)

水戸証券株式会社

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。

これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

○登録の意義について

登録を受けた信用格付業者は、誠実義務、利益相反防止・格付プロセスの公正性確保等の業務管理体制の整備義務、格付対象の証券を保有している場合の格付付与の禁止、格付方針等の作成及び公表・説明書類の公衆縦覧等の情報開示義務等の規制を受けるとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

○格付会社グループの呼称等について

格付会社グループの呼称：スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス
(以下「S&P」と称します。)

グループ内の信用格付業者：スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社
の名称及び登録番号 (金融庁長官(格付)第5号)

○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ
(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」
(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されております。

○信用格付の前提、意義及び限界について

S&Pの信用格付は、発行体または特定の債務の将来の信用力に関する現時点における意見であり、発行体または特定の債務が債務不履行に陥る確率を示した指標ではなく、信用力を保証するものではありません。また、信用格付は、証券の購入、売却または保有を推奨するものでなく、債務の市場流動性や流通市場での価格を示すものではありません。

信用格付は、業績や外部環境の変化、裏付け資産のパフォーマンスやカウンターパーティの信用力変化など、さまざまな要因により変動する可能性があります。

S&Pは、信頼しうると判断した情報源から提供された情報を利用して格付分析を行っており、格付意見に達することができるだけの十分な品質および量の情報が備わっていると考えられる場合にのみ信用格付を付与します。しかしながら、S&Pは、発行体やその他の第三者から提供された情報について、監査、デューデリジェンスまたは独自の検証を行っておらず、また、格付付与に利用した情報や、かかる情報の利用により得られた結果の正確性、完全性、適時性を保証するものではありません。さらに、信用格付によっては、利用可能なヒストリカルデータが限定的であることに起因する潜在的なリスクが存在する場合もあることに留意する必要があります。

この情報は、当社が信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を当社が保証するものではありません。詳しくは上記スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページをご覧ください。

以 上